

スーパービジョン

～ケアマネジメント等に関する専門的な知識・技術の習得～

本研修は、地域における相談支援の質が向上するようスーパービジョンの必要性を体感し、機能を学び、活かせるようになることを目標とします。



■内 容■

- ☆スーパービジョンとは？（定義や構成要素の理解）
- ☆支援者支援・支持的機能・教育的機能・管理的機能
- ☆ロールプレイ（スーパーバイザーとスーパーバイジーの体験演習）など



日 時：令和 2 年 2 月 7 日（金） 9：30～16：30

会 場：川崎市高齢社会福祉総合センター 2階 研修室 A

講 師：山中 達也氏（山梨県立大学人間福祉学部 准教授）

受講料： 無料

- 対象者**：
- ・相談支援従事者現任研修修了者
 - ・相談支援事業者
 - ・サービス管理責任者として実践場面での支援経験のある者
 - ・川崎市主任相談支援専門員試験受験予定者
 - ・その他、市が必要と認める者

定 員：20名（先着順）

申込方法：裏面の申込用紙に必要事項を記入し、下記の申込先へ FAX 又は郵送にて申込み

申込締切：令和 2 年 1 月 30 日（木）午後 5 時<<必着>>

受講の可否にかかわらず、結果を郵送または FAX で通知いたします。

2月4日（火）を過ぎても通知が届かない場合は、ご連絡ください。

【お問合わせ・お申込み先】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
川崎市高齢社会福祉総合センター 人材開発研修センター
〒214-0035 川崎市多摩区長沢2-11-1
TEL 044-976-9001 FAX 044-976-9000



令和元年度 障害者ケアマネジメント等指導者養成研修 実施要領

1 目的

障害者の支援方針や具体的なサービス内容について、サービスを利用する障害者の同意を得るために、支援会議を円滑に進める技術や様々なニーズと障害者の地域生活支援に必要なサービスを結び、制度が円滑に利用されるよう、関係機関との調整をする会議運営のノウハウ及び関係機関が連携して障害者を支援する仕組みづくりのノウハウを学びます。

2 実施機関

川崎市 ※社会福祉法人川崎市社会福祉協議会に事業委託して実施します。

3 日程及び会場

科目	日程	会場
スーパービジョン ～ケアマネジメント等に関する専門的な知識・技術の習得～	令和2年2月7日（金） 9：30～16：30	川崎市高齢社会福祉総合センター 【住所：多摩区長沢2-11-1】

4 定員

20名（先着順）

5 受講者

川崎市内に所在する事業所等に勤務しており、下記のいずれかに該当する者

- ・相談支援従事者現任研修等の修了者
- ・相談支援事業者
- ・サービス管理責任者として実践場面での支援経験のある者
- ・川崎市主任相談支援専門員試験受験予定者
- ・その他、市が必要と認める者

6 資料代

無料（交通費等その他経費については自己負担となります。）

7 受講者の推薦・申込み

受講希望者は、「スーパービジョン ～ケアマネジメント等に関する専門的な知識・技術の習得～申込書」に必要事項を漏れなく記入の上、お申込ください。

受講の可否にかかわらず、結果を郵送またはFAXで通知いたします。2月4日（火）を過ぎても通知が届かない場合には、お手数をお掛けいたしますがご連絡ください。

（申込先） 〒214-0035 川崎市多摩区長沢2-11-1
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市高齢社会福祉総合センター
電話 044-976-9001 **FAX 044-976-9000**

（申込期限） 令和2年1月30日（木）17時 <<必着>>

8 その他

- (1) 受講にあたって手話通訳、点訳教材等を必要とする方は、受講申込書の所定欄に記載してください。なお、受講申込書の所定欄「その他」において、人員や専門性を要する直接の支援を必要とする方につきましては、別途ご相談ください。
- (2) 会場に駐車場はありませんので、ご了承ください。公共交通機関をご利用ください。
- (3) 研修を通して知り得た個人情報は、当該研修業務の運営及び川崎市における計画相談に関する施策等の推進以外に使用されることはありません。
なお、上記目的の範囲内において、事業所所在地の各区に研修修了者の情報を提供する場合がありますので、あらかじめご承知ください。
- (4) 本研修は、川崎市計画相談支援体制強化事業費補助金（※）における交付要件「川崎市が実施する相談支援従事者研修」に該当します。

《川崎市計画相談支援体制強化事業費補助金とは・・・》

指定特定相談支援事業所等の拡充に向け、平成31年度において、所定の交付要件を満たした指定特定相談支援事業所もしくは指定障害児相談支援事業所に対し、新たに配置した常勤専従の相談支援専門員1名につき130万円を上限に補助するものです。

詳細については、本要綱末尾に記載の川崎市健康福祉局 障害保健福祉部 障害計画課までお問い合わせください。

9 講座全般に関する問い合わせ先

下記問い合わせ先の電話受付時間は、いずれも午前9時から午後5時まで（土日祝祭日を除く）です。

【日程・会場・申込・カリキュラム内容等について】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 川崎市高齢社会福祉総合センター 担当 木村・細川
電話 044-976-9001 FAX 044-976-9000

【受講対象・修了過程・制度について】

川崎市健康福祉局 障害保健福祉部 障害計画課
電話 044-200-0871 FAX 044-200-3932

